

平成25年度 事業計画書

千早赤阪春の家ヘルパーステーション

平成24年度介護保険法改定があり、訪問介護サービスに対する介護報酬が大幅に改正されました。新たな介護サービスによる医療と介護の機能分化・連携の強化などが定着してきました。利用者負担も増えることになりました。

在宅支援は年々厳しさを増しております。

本年度も、在宅介護事業所としては、とても厳しい状況になると思われます。現在ご利用して頂いている利用者様に今まで以上ご満足頂けるようにヘルパーの質の向上に務め、少しずつでもご利用者様を増やせることを目指します。

I 本年度の目標

① 利用者確保を目指す

・平成25年2月現在、利用者数 29名

訪問介護	要支援	9名
	要介護	20名
	障害者	2名

・利用者の入所、死亡等で減少傾向ですが、現在のヘルパー数で対応するには、適切な人数かと思われます。ヘルパーの希望に対応しながら新規利用者の受け入れに努めます。

② ヘルパーの確保を目指す

- ・現ヘルパーの定着と新しいヘルパー募集に努める
- ・各ヘルパーの介護技術の向上を目指し、どのような介護サービスに対しても全員が対応できるように努める。

③ 統一されたサービスの充実

- ・ケアマネ・デイ・ショート等と連携を計りながら充実した在宅生活になるよう支援する。

- ・サービス後の事務所報告を徹底する。
- ・利用者ごとの情報を共有することで個別援助サービスの提供に努める。

④利用者家族様との連携

- ・独居利用者の身体・生活面等の変化をサービス実施記録に記入し、または家族様へすみやかに報告する事で連携支援をする。
- ・利用者の生活全般を個別に考え、家族様と一緒に支援する。

⑤各種書類の整備

- ・より良いサービス実施に向けてヒヤリハット、ホウレンソウノート、事故報告書を各ヘルパーと共有して事故防止・再発防止に取り組みたい。

⑥事務所報告の強化

- ・利用者宅での状況・体調変化等を事務所報告してもらい、ヘルパー間の情報を共有する。
- ・利用者からの事前キャンセルの申し入れがあった場合は速やかに事務所連絡をして便宜を計る。

Ⅱ 定例会議

- ① ヘルパー会議の開催（隔月末 水曜日）…全ヘルパー参加

Ⅲ 職員配置

常勤 1名 非常勤 1名 登録ヘルパー 6名

平成25年度
千早赤阪春の家ヘルパーステーション
研修計画書

内 部			外 部
5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権について ● 食中毒の予防 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権の保護について ○食中毒の予防について ○調理時の注意事項 	随時
7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活援助について ● 感染症の予防 	<ul style="list-style-type: none"> ○掃除箇所の特定 ○清掃時の注意点について ○感染症の対応と予防について ○在宅の感染症について 	随時
9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体介護について ● 認知症高齢者への理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○衣服着脱の仕方について ○着脱の注意点 ○認知症の進行に気をつけながら、利用者への対応について考える。 	随時
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援について ● プライバシー保護について 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援を目指した支援方法について ○利用者の自立心を引き出す援助の仕方を考える ○ヘルパーの個人情報の取り扱いについて考える。 	随時
1月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携の重要性 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部署と連携を執りながらの介助について 	随時
3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度の手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ○更新手続きについての説明 ○活動可能時間について 	随時